

入札時の注意点

必ずお読みください。

- 入札時に入札書ごとに、入札書とともに、暴力団員等に該当しない旨の「陳述書」を提出する必要があります。
- また、上記陳述書の「陳述」欄「☐ 自己の計算において・・・ありません。」の☐のチェックは、入札者が他人から資金の提供を受けて入札に参加する場合など「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」がいる場合のみチェックするものです。チェックを入れた場合には、陳述書の注意書 8 を参照の上、必ず別紙も添付してください。
- 上記陳述書（☐にチェックを入れた場合の別紙を含む。）は、入札時に提出がないと無効になります（追完不可）。また、記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。
- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。
- ◆ 旭川地方裁判所における入札に関してご不明な点は、旭川地方裁判所執行官室にお問合せください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 10 月 9 日

旭川地方裁判所民事部

裁判所書記官 村 山 光 男

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 10 月 29 日から 令和 8 年 11 月 6 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 8 年 11 月 10 日 午前 10 時 00 分 旭川地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 8 年 11 月 26 日 午前 9 時 50 分 旭川地方裁判所民事部
特別売却 実施期間	令和 8 年 11 月 11 日から 令和 8 年 11 月 18 日まで	
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則 33条)		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 10 月 9 日から当庁競売係書記官室に備え置きます。		

物件番号	売却基準価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和8年度	
	買受可能価額（円）			固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	4,190,000 3,352,000	一括	838,000	34,671	10,456
1	1,580,000				
2	130,000				
3	2,480,000				

物 件 目 録

- | | | |
|---|-----|-------------------|
| 1 | 所 在 | 旭川市七条西二丁目 |
| | 地 番 | 1 4 8 5 番 4 1 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 2 1 8. 1 7 平方メートル |
-
- | | | |
|---|-----|-----------------|
| 2 | 所 在 | 旭川市七条西二丁目 |
| | 地 番 | 1 4 8 5 番 6 9 5 |
| | 地 目 | 雑種地 |
| | 地 積 | 1 8. 1 7 平方メートル |
- (現況)
- | | | |
|--|-----|----|
| | 地 目 | 宅地 |
|--|-----|----|
-
- | | | |
|---|-------|--|
| 3 | 所 在 | 旭川市七条西二丁目 1 4 8 5 番地 4 1 9 |
| | 家屋 番号 | 1 4 8 5 番 4 1 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 8. 5 8 平方メートル
2 階 6 6. 1 0 平方メートル |
- (現況)
- | | | |
|--|-------|---------------------|
| | 床 面 積 | 1 階 6 9. 6 6 平方メートル |
|--|-------|---------------------|
- (未登記附属建物)
- | | | |
|--|-----|-------|
| | 種 類 | 物置 |
| | 構 造 | 木造平家建 |

物 件 目 録

床 面 積 約 1 4 . 4 0 平方メートル

物 件 明 細 書

令和 8 年 8 月 20 日

旭川地方裁判所民事部

裁判所書記官 村 山 光 男

1 不動産の表示

【物件番号 1 ～ 3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、競売係書記官室（記録閲覧スペース）では通常別ファイルとして備え付けられています。

(このほか、B I Tのお知らせメニューにも掲載されています。)

物 件 目 録

- 1 所 在 旭川市七条西二丁目
地 番 1 4 8 5 番 4 1 9
地 目 宅地
地 積 2 1 8 . 1 7 平方メートル
- 2 所 在 旭川市七条西二丁目
地 番 1 4 8 5 番 6 9 5
地 目 雑種地
地 積 1 8 . 1 7 平方メートル
(現況)
地 目 宅地
- 3 所 在 旭川市七条西二丁目 1 4 8 5 番地 4 1 9
家屋 番号 1 4 8 5 番 4 1 9
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 6 8 . 5 8 平方メートル
2 階 6 6 . 1 0 平方メートル
(現況)
床 面 積 1 階 6 9 . 6 6 平方メートル
(未登記附属建物)
種 類 物置
構 造 木造平家建
床 面 積 約 1 4 . 4 0 平方メートル



令和8年（ケ）第5号
令和8年5月29日受理
令和8年7月6日提出

現況調査報告書

（物件1ないし3）

旭川地方裁判所

執行官 古 杉 憲 一

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- 1 所 在 旭川市七条西二丁目
地 番 1 4 8 5 番 4 1 9
地 目 宅地
地 積 2 1 8 . 1 7 平方メートル
- 2 所 在 旭川市七条西二丁目
地 番 1 4 8 5 番 6 9 5
地 目 雑種地
【現況】地目 宅地
地 積 1 8 . 1 7 平方メートル
- 3 所 在 旭川市七条西二丁目 1 4 8 5 番地 4 1 9
家屋 番号 1 4 8 5 番 4 1 9
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 6 8 . 5 8 平方メートル
2 階 6 6 . 1 0 平方メートル
【現況】床面積 1 階 6 9 . 6 6 平方メートル

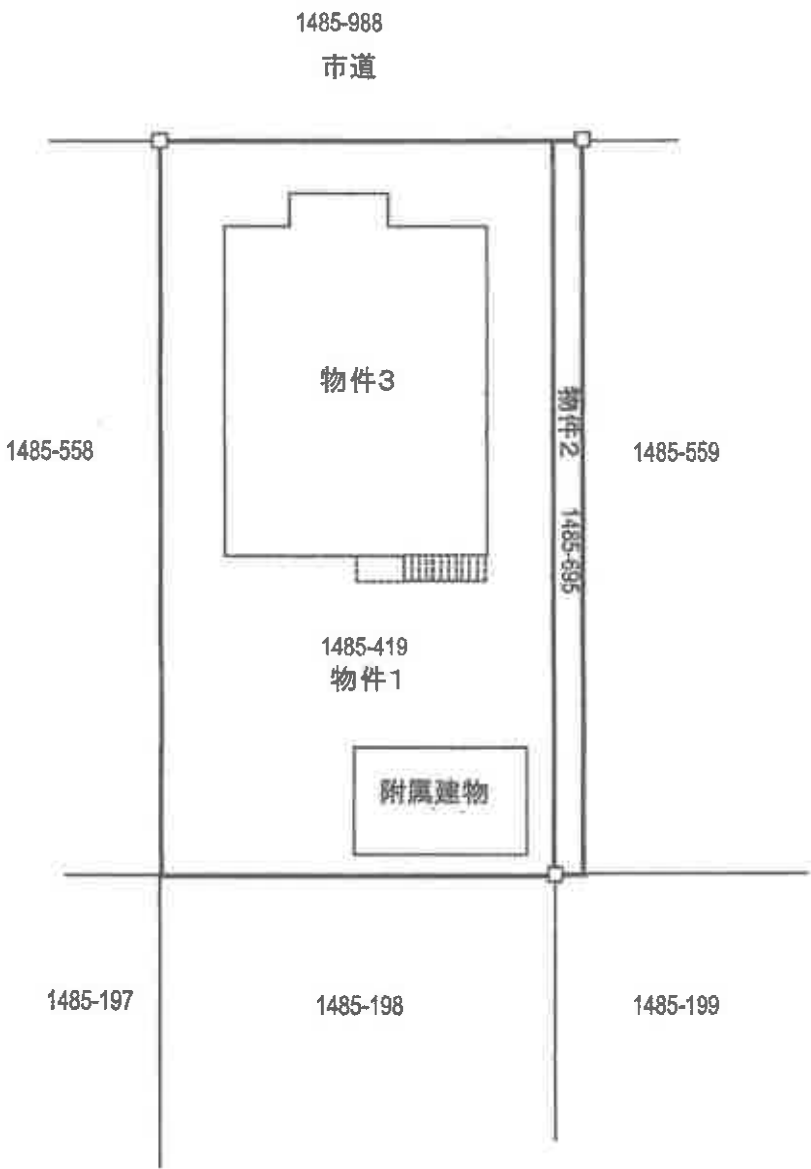
不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	旭川市7条西2丁目1番15号		
土地	物件1、2		
現況地目	☒ 宅地（物件1、2） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり ☐ 地積図のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
建物	物件3		
種類、構造及び床面積の概略	☐ 公簿上の記載とほぼ同一である ☒ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☒ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☒ 床面積：1階 約69.66平方メートル 2階 66.10平方メートル		
物件目録にない附属建物	☐ ない ☒ ある { 種類：物置 構造：木造平家建 床面積：約14.40平方メートル }		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	「その他の事項」のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある { 地方裁判所 支部 令和 年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日 }		
土地建物の位置関係	☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☒ 土地建物位置関係図（概略）のとおり		

その他の事項

- 1 本件各土地には、土地建物位置関係図（概略）のとおり境界標（石）が確認できたため、同標を基点に実地において概測を行ったところ、本件各土地はほぼ公図のとおりと思われるが、正確には測量を要する。
- 2 本件各土地は何れも概ね平坦で、隣接地と概ね等高であり、何れも略北東側で市道と等高接面している。
- 3 本件各土地は、一体として本件建物の敷地として利用されている。
- 4 本件建物には略北西側に裏口が増築（約1.08平方メートル）されているが、現在は板等で覆われており使用されていない。また同建物の裏側（略南西側）には2階に通じる外階段が設置されているが、多量の蔓性植物に覆われており現在は使用されていない。これらについては使用の可否及び損傷の有無は不明であり注意を要する。
- 5 現在、本件建物では小動物（猫）が1匹飼育されている。
- 6 本件建物には以下の汚損、損傷等が見られた。
 - (1) 1階和室2及び2階和室4の天井の一部に雨漏り跡
 - (2) 2階和室4の壁クロスの一部剥離
 - (3) 2階和室6の壁及び天井全体に黄ばみ汚損
 - (4) 2階和室6の窓ガラスの破損
 - (5) 1階階段付近の柱と壁に小動物（猫）によるものと思われる壁クロスの損傷
 - (6) 屋根のトタンの一部損傷、剥離
 - (7) 軒天の一部損傷
 - (8) 外壁の一部損傷
- 7 本件建物には上記のほか、全体として経年相当の損傷、劣化が存在するものと思われる。
- 8 上記の他「関係人の陳述等」のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 本件各土地の境界について隣地所有者との争いはありません。 2 1階和室2と2階和室4には天井に雨漏り跡があり、現在も雨漏りが生じています。 3 本件建物のシャワーの給湯はガスで、浴槽の給湯は灯油を使用しています。 4 現在、本件建物で猫を1匹飼っています。壁等の引っかき傷はこの猫によるものです。

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
R8年5月29日 (金) 15:10-15:35	物件所在地	物件確認、写真撮影、同居者（所有者の息子）から事情聴取
R8年5月29日 (金) 16:50-16:55	旭川市役所	税務関係資料交付申請書提出
R8年6月3日 (水) 11:00-11:05	旭川市役所	税務関係資料受領
R8年6月3日 (水) 14:25-14:37	物件所在地	A（所有者）と調査期日調整（訪問）、写真撮影
R8年6月3日 (水) 15:40-15:45	物件所在地	A（所有者）と調査期日調整（訪問）
R8年6月23日 (火) 13:20-14:30	物件所在地	立入調査、写真撮影、A（所有者）立会
年 月 日 () : - :		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち会わせ、当職があらかじめ所有者から借りていた鍵で解錠して建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		



□:境界石

土地建物位置関係図
これは概略図である

令和8年(ケ)第5号
物件3



2階

登記		現況
68.58	1 階	69.66 (+1.08)
66.10	2 階	66.10
134.68	合計	135.76 (+1.08)

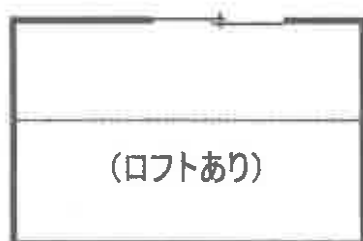
1.8m×0.6m
=1.08㎡



1階

建 物 間 取 図
これは概略図である

令和8年(ケ)第5号
附属建物



建 物 間 取 図
これは概略図である

1



本件建物の外観、本件各土地の形状

2



同上

3



1 階和室 1

4



1 階和室 2

5



1階食堂

6



1階台所

7



1 階浴室

8



1 階浴室横の給湯器

9



2 階和室 3

10



2 階和室 4

11



2 階和室 5

12



2 階和室 6

13



1 階和室 2 の天井の雨漏り跡

14



2 階和室 4 の天井の雨漏り跡

15



2階和室4の壁クロスの剥離

16



2階和室6の壁及び天井の黄ばみ汚損

17



1 階階段付近の柱の損傷

18



1 階階段付近の壁クロスの損傷

19



屋根トタンの一部損傷、剥離

20



軒天の損傷、窓ガラスの破損

21



外壁の損傷

22



裏口（板等により覆われている）

23



未登記附属建物（物置）

24



未登記附属建物（物置）内部



未登記附属建物（物置）ロフト部分

令和8年（ケ）第5号
（その1）
令和8年6月23日現地調査
令和8年7月2日評価

旭川地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
増村 哲 史

第1 評価額

一 括 価 格	
金 4,190,000 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1,580,000 円
物件2（土地）	金 130,000 円
物件3（建物）	金 2,480,000 円

- ① 一括価格は、物件1～3の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1～2の土地の内訳価格は物件3の建物のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件3の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合については担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積 所有者	在旭川市七条西二丁目 番 1 4 8 5 番 4 1 9 目 宅地 積 218.17㎡ A	左に同じ。(但し、境界石は全体で3カ所しか確認はできなかったため地積につき正確には専門家による測量を要する。)
2	所在地 地目 地積 所有者	在旭川市七条西二丁目 番 1 4 8 5 番 6 9 5 目 雑種地 積 18.17㎡ A	現況地目は宅地である。その他は左に同じ。(但し、境界石は全体で3カ所しか確認はできなかったため地積につき正確には専門家による測量を要する。)
3	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積 所有者	在旭川市七条西二丁目 1 4 8 5 番地 4 1 9 1 4 8 5 番 4 1 9 類 居宅 造 木造垂鉛メッキ鋼板葺2階建 1 階 68.58㎡ 2 階 66.10㎡ (延 134.68㎡) A	現況床面積は1階約69.66㎡(延約135.76㎡)である。その他は左に同じ。
番号	特記事項		
3	本件建物には、未登記の附属建物1棟があり、その概要は以下のとおりである。 種類：物置、構造：木造平家建、床面積：14.40㎡		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等 (物件1～2)

位 置 ・ 交 通	J R 函館本線「旭川」駅の北西方道路距離約 2.2 km、最寄り旭川電気軌道バス停「8 条西 1 丁目」の西方道路距離約 250 m に位置する。 (別添位置図参照)	
付 近 の 状 況	中規模の戸建一般住宅を主にアパート等の共同住宅もみられる既成住宅地域で、地勢は概ね平坦である。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第 2 種中高層住居専用地域 60 % 200 % 建築基準法第 22 条区域 宅地造成等規制区域、景観計画区域、都市機能誘導区域外、居住誘導区域内
画 地 条 件	北東側間口約 11.8 m、奥行約 20 m の長方形地である。地勢は概ね平坦で、各隣接地とは概ね等高である。	
接 面 道 路 の 状 況	北東側が認定幅約 10.9 m の舗装市道 7 条西 1・6 丁目間 1 号線 (建築基準法第 42 条 1 項 1 号) に概ね等高に接面する。	
土 地 の 利 用 状 況 等	物件 3 の建物等の敷地として利用されている。 目的外建物 : なし	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 : あり ガ ス 配 管 : あり 下 水 道 : あり	
特 記 事 項	①受命物件の土地については、現地調査及び地歴調査の結果等からは土壌汚染の可能性の端緒は確認されなかった。よって本件では、ただちに価格に重大な影響を及ぼす状況ではないと判断し、価格形成要因から除外して評価を行う。ただし、評価人の調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要する。 ②本件土地は周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していない。	

2 建物の概況及び利用状況 (物件3)

区 分	主たる建物
建 築 時 期 及 び 経済的残存耐用年数	建 築 年 月 日 (登 記 記 載) : 昭和47年7月20日新築 経 過 年 数 : 約 54 年 経 済 的 残 存 耐 用 年 数 : 約 0 年
仕 様	屋 根 : 亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁 : サイディング等 内 壁 : 化粧合板、ビニールクロス等 天 井 : ジプトーン、化粧合板等 床 : 塩ビシート、タタミ、木質フロア等 設 備 : 給・排水、台所、衛生 (浴室・水洗トイレ)、暖房 (灯油)、給湯 (灯油、都市ガス)、電気設備等 そ の 他 : 特別なものはない
床 面 積 (現 況)	(登記床面積は 134.68㎡) 現況床面積は約 135.76㎡ (未登記の増築部分がある。)
現 況 用 途 等	間 取 : 附属資料・建物間取図のとおり (6DK)
品 等	中 位
保 守 管 理 の 状 態	新築後約54年を経ており、全体に概ね経年相応の汚損及び老朽化がみられる。1階和室2及び2階和室4の天井には雨漏り跡があり、占有者談によると現在も雨漏りするとのことである。室内でネコを1匹飼育しており、引っかき傷がみられる。また屋根の鋼板が一部剥がれ、外壁には煤汚れがみられる等保守管理状態はやや劣る。(その他詳細は「現況調査報告書」を参照)
建 物 の 利 用 状 況	(現況調査報告書参照)
特 記 事 項	①本件建物の新築時には、確認済証 (昭和47年4月12日、第S47認建旭川000067号)、検査済証 (昭和47年8月9日、第S47証建旭川000067号) が交付されている。 ②1階の従前は裏口として使用されていた部分 (約1.08㎡) を床面積に算入した。 ③2階裏口からの外階段 (現在使用されていない) がある。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1～2）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	33,000	1.00	218.17	0.70	5,040,000
2			18.17	0.70	420,000

ア 標準画地価格：

第6 参考価格資料記載の公示地等との規準価格及び類似地域所在の取引事例価格との比準価格等を考量のうえ、標準価格を 33,000 円/㎡と査定した。

イ 個別格差： 1.00 (内訳) 特になし

ウ 地 積 計： 236.34 ㎡ 登記数量による

エ 建付減価： 0.70 受命物件の現況等を考慮して査定した。

(2) 建物価格（物件3）

目的建物の再調達原価（外階段を含む）を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。なお附属建物については、老朽化の程度等から市場価値なしと判断した。

番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
3	300,000	135.76	0.03	1,222,000

ウ 現 価 率： 0.03

経済的耐用年数をほぼ満了している状態と判断し、現価率は残価率相当と査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	5,040,000	0.50	法定地上権	2,520,000
2	420,000	0.50	法定地上権	210,000
土地利用権等価格 (合計)				2,730,000

イ 土 地 利 用 権 等 割 合 : 法定地上権割合を50%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円) (1 (1) オ, 1 (2) エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2 ①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (万円未満切捨) (ア±イ) ×ウ ×エ×オーカ
1	5, 040, 000	-2, 520, 000	1. 00	0. 90	0. 70	0	1, 580, 000
2	420, 000	-210, 000	1. 00	0. 90		0	130, 000
3	1, 222, 000	+2, 730, 000	1. 00	0. 90		0	2, 480, 000
一括価格 (合計)							4, 190, 000

ウ 占 有 減 価 修 正 :
修正を要しない。

エ 市 場 性 修 正 :
当該地域における既存住宅の市場性等を勘案して査定した。

オ 競 売 市 場 修 正 :
第2の評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考量して査定した。

カ そ の 他 の 控 除 減 価 : ない

第6 参考価格資料

1 地価公示価格（旭川－31）

所 在：旭川市5条西4丁目1485番281

「5条西4－2－20」

価 格：32,700 円／㎡

位 置：JR旭川駅2.2km

価 格 時 点：令和8年1月1日

地 積：273 ㎡

供給処理施設：水道、ガス、下水

接 面 街 路：北東7m市道

用 途 指 定 等：第2種中高層住居専用地域、指定建蔽率60％、指定容積率200％

地 域 の 概 要：住宅、アパート等が建ち並ぶ既成住宅地域

2 固定資産税評価額（令和8年度）

物件1 4,843,374 円

物件2 403,374 円

物件3 1,467,676 円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料の表示

1 受命物件の位置図（旭川市役所「白図」）

2 地図（法第14条第1項）写

3 土地所在図・地積測量図写

4 建物図面・各階平面図写

5 土地建物位置関係図

6 建物間取図

以 上

S=1:10,000

評価対象不動産



旭川市役所

最寄駅

旭川市役所「白鳥」

位置図



本図面はA3版をA4版に縮小したものである。

登記官

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年4月22日 旭川地方法務局

令和8年4月22日

旭川地方方法務局

登記簿

請求番号: 7-3

本図面はA3版をA4版に縮小したものである。

[illegible]

登記年月日：平成25年2月14日

令和8年4月22日
旭川地方支務局

地図番号	境界線の種類及び境界点の記号又は点名	地番	土地積測量図
法1-25 法1-32	コンクリート欄	1485-695	
		土地の所在	旭川市7条西2丁目

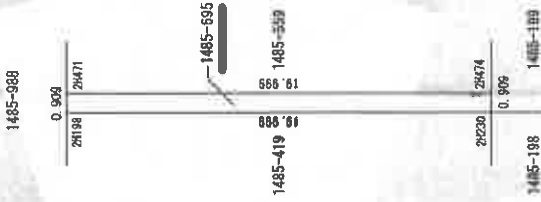
公共基準点（世界測地系）

点名	X座標	Y座標	備考
20660	-24074.980	8240.346	街区多角点
20661	-24476.403	7990.638	街区多角点
20664	-24018.868	7945.813	街区多角点
20665	-25093.798	8164.538	街区多角点

測量年月日	平成24年8月27日
陸揚系	XII系

求積表

地番	1485-695	X_n	Y_n	X_{n+1}	Y_{n+1}	距離
点名						
20198	-23997.101	8028.095	-206576.042664			1.909
20471	-24997.438	8027.540	164333.152283			11.999
20474	-25016.010	8020.120	206732.306640			1.909
20230	-25015.673	8019.216	-164503.065648			11.999
		合計	38.350016			
		合計面積	18.173290			
		平均地価	18.17			



本図面はA3版をA4版に縮小したものである。

作成者

平成11月30日作成

計画機関

旭川地方支務局
(地図作成作業)

縮尺

1/250

登記年月日：昭和47年8月11日

017731

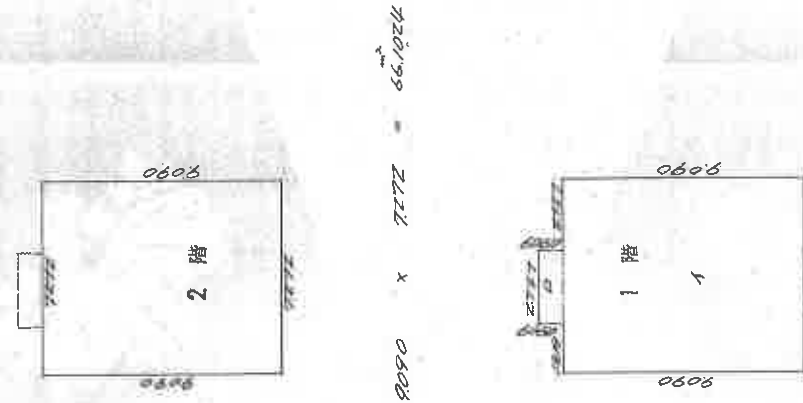
建築物平面図

家屋番号 1405-419

建物の所在 旭川市7条西2丁目 1405-419

作成年月日 昭和47年8月7日
作成者

申請人



1 9090 x 7272
2 9090 x 7272

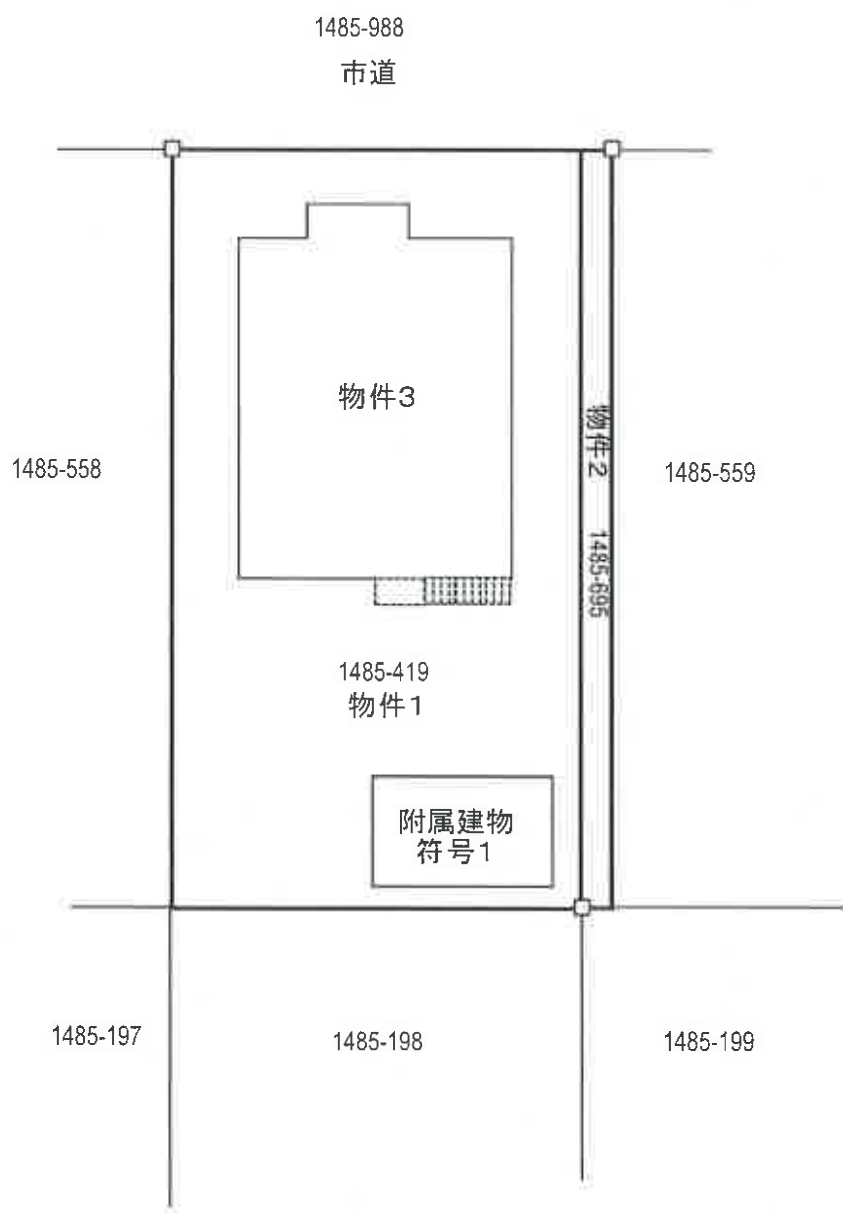
縮尺 1/500 1/200

旭川土地家屋調査士会統一用紙

本図面はA3版をA4版に縮小したものである。

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和8年4月22日 旭川地方裁務局

登記官



□:境界石

土地建物位置関係図

これは概略図である

令和8年(ケ)第5号その1
物件3



2階



1階

建物間取図
これは概略図である



建物間取図

これは概略図である